

脚本翻訳論争

小櫃 万津男

(一)

脚本翻訳論争とは森鷗外がその弟三木竹二と共訳した西欧脚本に対して、誤訳多数とする論者と兩人との間に争われた論争である。この中で兩人は脚本翻訳法を説くことがあったが、計らずもこれは脚本翻訳論の初めとなった。この論争について語学的検討も含め、その意義を明らかにしたい。

(二)

その発端となった翻訳脚本は『叢書からみ草紙』に連載された〈戯曲折薔薇 一名「エミリヤ、ガロツチー」〉と題するもので、原作名を明らかにしているようにレッシングの脚本である。この翻訳脚本は明治二十二年十月二十五日発行の同誌創刊第一号から、十二月二十五日、二十三年一月二十五日、二月二十五日、二十四年一月二十五日、十二月二十五日、二十五年五月二十五日発行、第三・四・五・一六・二七・三二号を経て、六月二十五日発行の第三号に至るまで断続的に連載され、遂に八回に及んで完結

したものである。署名は、「瀧林慎二 同訳」である。その第一回目の翻訳を見て「恋川綾町」（巖谷漣山人）が「小文学」（二十二年十一月二十一日発行、第一号）に、「今一ト意気正本らしうの感あるが、此処がその簡朴主義たる所以乎。」とひやかして鷗外を激怒させたが、鷗外の俊秀ぶりにはとかく反発する層もあったようで、今回も「戯曲折薔薇に誤訳無数なり」と表題からしてセンセーションである。掲載紙は「国会」第九一号、鷗外の翻訳の五回目（二十四年一月二十五日発行、第一六号）が掲載された約一ヵ月半後の二十四年三月十四日付の「寄書」欄に載った。つまり投書である。署名は「鎮西の一人」とある。

(三)

これについて述べる前に、誤訳といわれた箇所を中心にこの脚本について簡単に説明しておこう。その箇所は全五幕の内の「第二齣（場面は大佐宅の座敷）」とある場面で前述の連載五回目にある。ガロツチ大佐の娘エミリアを見染めたグアスタルラの若殿（ヘットローレ、ゴンツァーガ）

は、エミリアが今日アピア二伯爵と結婚式を上げることを知って、慌ててエミリアがいつもお参りに行く寺院へかけつけて、礼拝中の彼女を一方的に口説く。驚いたエミリアが懸命に我が家へ逃げ帰って来るという場面、鷗外・竹二は次のように訳している。

令嬢 (慌て、かけ込みながら) ア、うれしや、
もうこゝまで来ればおちついた、しかしひよつとあとから、つけてきはせぬかト(かつぎをあげて母親を見)
おつか様、居りはいたしませぬか——居りませぬだ、ア、天道様、忝うござります。

夫人 おまへはマアどうおしのだ

令嬢 なんでもござりませぬ

夫人 それにどうして、あたりを見まはして、そして手も

足もふるへておいでだへ

令嬢 マア私が、なにを聞かせられねば、ならなんだと思

召します、それに場所もあらうに、

夫人 おまへはお寺に、おいでだったと思ふのに

令嬢 おつしやる通りでござります、しかし無法な人には、

寺も社もなんでも御座りませぬア、おつか様(と母を

抱く)

夫人 マア話してお聞せ、聞くまでは安心がなりませぬ——

お有難いお寺の中で、なにも悪い事の、出来やう筈は

ないが

令嬢 けふはいつもより、心を籠めてお祈を、致す気で居りましたに、いつもにない目にあひました

なおこの後、若殿の侍従マリネルリの放った刺客がエミリアの結婚の行列を襲撃して彼女を若殿のもとへ連去りアピア二伯爵を殺害する。後を尋ねて来た彼女の父ガロットイ大佐から許婚者の死と若殿の野心を知らされたエミリアは操を守って死ぬことを父に強く望み、父大佐は涙をのんで娘の胸を刺す、というのがこの一篇の悲劇の粗筋である。この終幕にエミリアが髪にさしてあったバラの花をむしりつつ父の覚悟をせまり、遂に刺された時のエミリアの

何の、おとゝ様。風の散らさぬそのうちに、花をお折なされたばかり。

というセリフから、「折薔薇」の題名が生まれた。

ドイツ近代悲劇の先駆をなす作品といわれ、演劇史上の近代をこれから迎えようとするわが国のこの時期に紹介されるに相応しい脚本であったといえよう。

(四)

さて「鎮西の一人山」の誤訳説は次のようなものである。

若し森林太郎君の如く祖述者たる忍月君を直訳者(祖述とは他の文句を其俣そっくり訳することにあらず)を以て遇し、一字一句も厳正に周密に過酷に責むるを得る

とせば、予は彼の戯曲折薔薇の訳者には猶一層厳正周密の責を負はしめんと欲す、何となれば訳者は祖述者よりも、原著者に対する責任大なればなり、今試みに志がらみ艸紙十六号を探り鷗外漁史が三木竹二君と共に訳し玉ひし折薔薇を見るに僅々二十行中に（一ページの半分）左の如き誤あり、原文に *Nun bin ich in Sicherheit* とあるを、訳者は「モウこゝまで来ればおちついた」と

訳せり、然れども *in Sicherheit sein* は鞏固の境にあり、反言すれば危難の境を免れたりとの意なるが故に「モウこゝまで来れば大丈夫。」と訳するを穩当とす、「おちついた」とは「鞏固の境」に在ることの後に漸く生ずるもので、この時のエミリアは恐怖周章して落着くどころではなく、且つ「おちつく」では原文の語法と違ふ。

大佐夫人が令嬢エミリアに問ふ言葉に「それにどうして、あたりを見まはして云々」の中に、訳者は *Wird* と云ふ語を看過したり、此中には此一字は必要の語にして強き意味あるものなり、

かの忍月君が *eingehend* という語を訳さなかつたと叱責する人が、この *Wird* を見過ごすのは不都合と言うべきである。

次にエミリアが「マア私は、なにを聞かせられねばならなんだと思召します、何処でそれを聞かせられねば

ならなんだと思召します」と言ふべき下半を訳者は「それに場所もあらうに」と変改せり、是原著者が曾つて知らざる所にして、又原著者の意に非ず、姫の此間に次ぎて夫人が「お前はお寺においでだつたと思ふのに」の返辭をなせしも、ツマリ姫が「マア私は（中略）何処でそれを聞かせられねばならなんだと思召します」の言を言ひ掛したによる、*wo hab'ich es horen müssen* は「そ

れに場所もあらうに」と訳すべき者にあらず、また訳者は *Aetar*（⁽⁷⁷⁾ 經机）を「社」と訳せり、尤も訳者は「寺も社も」と前に「寺」の字あるが故に文章の勢の爲めに「社」と言ひしならなれども經机を社とは訳者百慮の一失ならん、次行に大佐夫人の言葉に「なにも、悪い事の云々」も「左様な、悪い事の云々」とせざれば原文の意と多少の差あり、

以上は僅か半ページ、原文では十五行の誤訳を上げただけである。

若し十六号一回分を皆な摘発すれば本稿を一週間続くも猶不足なるべし。

以上が「鎮西の一人」の誤訳説である。

これに対して「瀧林懺波 同稿」として反駁したのが「戯曲の翻訳法を説いて或る批評家に示す」である。二十四年三月十八・十九・二十・二十一日付「國民新聞」第三七

六・七七・七八・七九号の四日間に互って連載されたもので、例によって相手の寸言に万言を以て答えた長文である。

凡そ戯曲の訳は、つとめて其意を失はざらむとするものなれば、字を逐ひて原文を写出ださむとするときは、我が国の人の解し得ざる怪僻の語となるべし。されば古より欧州諸国の民の互いに相訳述して、殊邦文学の趣味をおのれが郷に遷したる蹟をたづぬるに、一として遂字の訳あることなし。

これは誰でも知っている道理であるが、実例を示せばスベインのカルデロンの「サラメヤ村長」をグリースが独訳した場合にも、シェイクスピアの「ハムレット」をシュレーゲルが独訳した場合にも、そうした例はあるのである。

これ等は皆多少の自由 (Freiheit) にて、これを誤謬なりとはいふべからず。これ等の多少は自由の戯曲の翻訳に必要なものなり。

これが哲学書であつたら、その作者特有の用語例があつて一字といえども動かし難く、そのためにその文が或いは難解となるのも仕方がないのであるが、

戯曲はこれを読み、これを聞き、その幻象直に読者聴者の目前にあらはれざるべからざればなり。故にいはいく、戯曲の翻訳は、これを哲学書などの翻訳に比すれば頗る自由なるものなりと。(以上、一回目)

鎮西の一山人がわたくしたちの翻訳法を非難した本意は、石橋忍月君がハルトマンの審美書を誤解し誤訳したのを弁護するにあると見える。山人の上げた点を見ると多くは山人のドイツ語に通じないことから生まれた誤りで、歯牙にかけると足りない。石橋君の訳は難解なところは自由に二三行を省き、誤訳し甚しいときは原文と反対の意味にしたところも多い。

其一、「おちついた」。

山人の言うところは大いに違ふ。

先づ *sicher* は確なること、また安全なることの意味なるを鞏固といふ訳、こゝには当らず。次に「ジツヘル」を鞏固なりと、仮に一步を譲りて考ふるも、鞏固の境にありといふことは、独逸語にて *am sicheren Orte sein* といふ。是れ折薔薇の本文の意と殊なり。本文を世のいはゆる直訳といふものにていはゞ、「もはや我は安全なることに於いてあり」といふべきならむ。安全は即ちおちつきなり。されば「もうこゝまで来ればおちついた」と訳したるに、そもく何の誤かあるべき。山人は修正案を出していはく、「もうこゝまで来れば大丈夫」とすべしと。これは意味に於いては、差支なきとこにて、げに大丈夫は安全なるべし。しかはあれどエミリヤは令嬢なり。おちついたといふ語と大じやうぶといふ語と硬

軟奈何。若し「こゝまで来りやあ大丈夫」といはゞ、盗人の逃げ来たりていふ言葉のやうならむ。こゝらの是非は芝居こゝろなき鎮西の田夫野人などが知ることならず。(以上、二回目)

其二、「あたりをみはして」

母親の娘を見て Und blickest so wild in dich! といひしを余等は「それにどうして、あたりをみまはして」と訳せしを、山人は *Wild* の字を脱したりといへり。実に然り。然れども此の一字はこれを省くを尤も妥なりとす。あたりを荒く見廻してともいはれず、あたりを暴に見廻してともいはれず、あたりをぎよろ／＼見廻してにては、いよ／＼大佐夫人の品位を損ず。

この部分については、

流石の山人どもの修正案には差支られしと見ゆ。

これを忍月君の誤訳と比べるなど、山人の事理にくらゐることは驚くべきことだ。

其三、「場所もあらうに。」

エミリヤ嬢が寺にて若殿にくどかれしことを、母に告ぐるところの原文は、

Was hab' ich hoeren muessent! Und wo, wo hab' ich es hoeren muessent! とあり。余等が訳にいはいへく。「まあ

私が何を聞かせられねばならなんだと覚し召します。そ

れに場所もあらうに。」

レツシングは寺の神聖なる場所なることを示さむとて、ま即ち何処でといふ字を二度重ねて用ゐたり。されば所謂直訳といふものにていはゞ「そして、何処で、何処でわたくしがそれを聞かねばならむだつたと覚召します」とすべし。何処での重複すでに耳立ちてあしかるべきに、前の句との重複いよ／＼うるさからむ。且つ邦人のこゝろにては、寺にて女をくどくなどを、欧州人の礼拝堂にて礼拝中に道ならぬ恋をしかくるほど、恐ろしくはおもはざるべければ、何処でといふ字の重複ぐらゐにては大いにレツシングが文を傷くべし。

それなのに山人の

何処でを一度にしたる訳しかたは、既にはなはだ粗なるに、原文を引けるとき、故に *wo* (何処で) の字を一度にしたるはレツシングを誣ゆることの甚しきものなり。且つその前句との重複の厭はしきよ。余等が「場所もあらうに」の一語はレツシングを九原に起して、これを読ませても、恥づかしからずと自信す。(以上、三回目)

其四、「寺も社も。」

エミリヤ嬢が若殿の場所がらを思はせりしことを責せるところにていへる原文、

Was ist dem Laster Kirch und Altari

とあり。余等が訳にはく。「しかし無法な人には、寺も社も何でもござりませぬ」原文に Kirche と云ひ Altar と云へるは、皆寺といふことなり。

何故同じ語を重ねたかといえは語勢の上でそうしたので、「キルへ」の寺であることは辞書でも判るが、

「アルタル」のおなじく寺なることは或は弁解を要すべし。「アルタル」は原来寺の卓にて、贅卓などいふ訳をもつくべきものなれど、独逸にて某は何嬢を娶りしといふことを、某は何嬢を「アルタル」につれ行きぬといふことあり、これは寺につれて行きしことなり。」

山人の

「アルタル」を経机といふ訳は、一字に取りても既におだやかならぬに、「アルタル」といふ字に別に用法あることを知らず、また レツシング が此字を下すとき寺といふ字とおなじ意味の字をたづねて、これを得たることを曉らず、却りて余等が一個の社字を採来たりて、レツシング が心を獲たるを笑り。彼原文を寺も寺の机もとは、対訳辞書と首引きする童の訳としても、少し受取りにくかるべし。次に余等が寺も社もといひしを、文章の勢のために余等がしかせしならむといふ。これ山人が我邦の俗文を見る眼ありて、独逸文を見る眼なき証なり。奈何といふにこゝの重語は、レツシング が文勢にて生

じたるには心付かずして、山人はこれを訳者が上に帰したればなり。

其五、「なにも」

母が エミリヤ嬢 に

Was kann dir da an heilliger Staette so schlimmes begegnet sein?

といへる原文の趣を、余等は「お有難いお寺の中で、なにも悪いことの出来やう筈はないが。」と訳せしに、山人は「なにも」を「左様な」とすべしといひしが、なにもといふ字は Was の字に当れるを知らぬなるべし。勿論原文に so といふ字あれば、「なにもそのような」と云ひても善けれど、前の句にてその意味は聞えたるゆゑ、ををば省きしなり。戯曲の翻訳法についてはなおわたしちも研究したいと思つてるので、公明な批評にはことさらに反対したりはしない。

唯山人が如き翻訳の自由と、これより生ずる大利益とを、すこしも知らざるものは、余等が目中の批評家にあらざることをいはむとて、此文をば草せしなり。

以上が四日間に亘つて連載された闕外、竹二の反駁文である。^(註一)

論争の各論点について検討しよう。

第一に「おちついた。」の件。

Sicherheitを最近の『独和大辞典』（国松孝二ほか編、昭和六十年一月十八日、小学館刊）で引くと、第一義として「安全、無事、無難」第二義として「確かさ、確実さ、確実性、確信、信頼度（性）、無謬（ゆび）性」とある。山人のいう「鞏固」（＝強固）はこの第二義とニュアンスは異なるものそこからでた解釈といえよう。これに対して鷗外は第一義と第二義の意味を正しくいい当てて「確なること、また安全なること」としている。この点で鷗外は一步を抜きんでているが、山人も in Sicherheit sein は「危難の境を免れたり」の意とし、「モウこゝまで来れば大丈夫。」と訳すべきだとしているのであるから、結果として両者の訳にほとんど相違はなかったといえる。すなわち「おちついた。」も「大丈夫。」もどちらも、意味の上では正しい。残るはエミリア嬢のセリフとしてどちらが適当かという問題となる。しかしこれは鷗外のいうように「硬軟奈何」という程の問題ではないと思う。鷗外の翻訳全体がややわが歌舞伎台本口調であるため、鷗外は「おちついた」としたのであるが、これを「大丈夫。」としても、特に硬くなるとは思われない。しかし山人の誤訳呼ばわりが不当なことは明らかであろう。

第二に「あたりをみまはして」の件。

「Pia」を省いて訳したのは鷗外自身も認めるところで、確かに訳しにくい一語であろう。「荒く」とも「暴に」とも「ぎよる」^{（一）}とも訳し得ないことは鷗外のいう通りであろう。しかし一寸した工夫、それこそ鷗外のいう「自由」訳でその意を含ませることは可能であったのではなからうか。例えば後年の関口存夫氏訳^{註（一）}でもそんな怖ろしい眼附をして「は参考とならう。もっともこれは *pickett* がよく訳されていない。一長一短というべきであらうか。」

第三に「場所もあらうに。」の件。

確かに原文に忠実に訳せば山人のいうような訳となるであろう。もっとも *wo* が重ねられているのに、山人の訳では重ねられていないのは鷗外も指摘する通りである。これに対してこの *wo* と *hören müssen* (*hoeren müssen*) の重複を避け、かつ神聖なるべき寺で女性が口説かれたことを示すために「それに場所もあらうに。」となったという鷗外の翻訳は、確かに一見識であり優れた意訳であると思う。これを山人のように誤訳というのは当たらないであろう。しかしここに実は今回の脚本翻訳論争の重要な鍵が潜んでいる。つまりこれを意訳として認めるか否かということである。これを認めず、原文が *wo* も *hören müssen* も重複して使って居り、それにはそれだけの理由が原著者にあるのであらうから、あくまで原文に忠実に重複も厭わず訳す

べきであるという立場も有り得るであろう。確かにこの重復は鷗外が解説しているように「寺の神聖なる場所なることを示さむとて」行ったのであろうし、それならばそのまま「何処で」を重ねて訳しても、おそらくそれ程重複の煩わしさはなかったとも考えられる。殊にもしこれが舞台にかかったとすれば、この重複の語を同じ調子で棒読みする俳優はおそらく有り得ず、俳優の表現によっていくらかでも工夫の余地は残されたであろう。

これを要するに、鷗外訳は優れた意識であり、山人のいうように誤訳とは言えない。しかし山人のいう遂語訳も、この場合鷗外という程には「重復」の「耳立ち」はないと思う。結局遂語訳か意識かということ、ケースバイケースとしかいいようがない問題ということになるか。しかし何れの場合も限度というものが、この鷗外の意識は意識の方の限界を示しているように思う。とにかく、この条は鷗外という「自由」の訳の具体的な好見本として提示され、かつその限界を示しているところに意義があらう。

第四に「寺も社も」の件。

これは山人の完敗で鷗外の説明が全く正しい。山人を「対訳辞書と首引きする童」という鷗外の得意顔が見えるようである。しかし山人の誤りにも同情すべき点があるのは今日の前掲「独和大辞典」でさえ、このAltarの訳に「

教会・寺院・神殿などの「祭壇」「祭壇座」とのみあって、「寺」という訳は載っていない。ただしその用例として、mit im. vor den Treten及び zum führenを「…と結婚する」の意味に使うことが示されており、結局「祭壇」すなわち「(寺院の)祭壇」であり、Altarは「寺院」をも意味することは、鷗外の説明の通りであろう。

第五に「なにも」の件。

これも鷗外のいうように山人がwasの訳をsoの訳と見誤ったために起った論難で、確かにsoの訳を省いたこの訳でも十分意味が通じる。前の句でその意味は聞えた故とっているのは、おそらく第四で訳されている通り、

「しかし無法な人には、寺も社も何でもござりませぬ」というエミリアのセリフがあるからで、これも妥当な理由といえよう。

以上、山人の論難は「誤訳無数」というセンセーショナルな標題の割合には、逆に彼自身の語学力の不足を露呈した場合もあって迫力を欠く結果となった。しかし第一、第二の点については双方の主張にそれぞれ一理ある。第三の点については計らずも我が演劇理念史上、初の脚本翻訳論争ともいふべきやとりとなったのは意義が大きい。すなわち遂語訳か意識かという問題を具体例によって初めて提示したということである。鷗外はわが国語にそのまま訳

した場合、解し得ない奇怪の語となるといい、翻訳の自由の必要を主張する。これは原則的に正しいであろう。遂語訳で一貫出来るものでないことは、特に脚本の場合、わが国の話し言葉として自然にという要請を考えただけで判るというものである。しかし意識にも自ずと限度があることは先にも述べた通りで、先の例の場合、*wo* と *hohen missen* を敢えて二度重ねた原文のニュアンスを生かすためには、鷗外の翻訳が優れた意識であることを認めた上で、なお他にもう少しこの重ねた語を生かした遂語訳的な翻訳はなかったかという疑問は残る。この辺りの意識の許容度ということになるが、訳者、論者の個人差がかなり出て来る筈で、そこにこの種の問題の難しさがある。事実、当時既に鷗外の翻訳を総じて意識と直訳の中庸を得て原文の華実を発表したものと賞揚する論者もあった。これも山人と同じく鷗外の翻訳の五回目が発表された後の二十四年二月十五日付の同じ「国会」第六十七号の短評欄に「戯曲折薔薇」と題して掲載されたものである。

このレッスングの傑作の翻訳によって、幸いにドイツ戯曲の一般を知ることが出来る。

思ふに反訳の難きは著作の難きより難し、意識に失せんか、原作の意を誤りて、放肆其「実」を得る能はず、直訳に失せんか、有味も無味となし、玉も瓦となし、終

に其「華」を消失せしむ。然るに此訳者は意識直訳の中庸を得て能く原文の華実を発表す、其の苦心想ふべし例之は *Dem Himmel Sie Dank!*^(註三) の如き、凡手を以つてせば「神よ私が感謝す」などと、するならんに、訳者は之を「ア、天道様忝うムいます」となせり、以て其他の手腕を知るに足れり。

この論者は「虫も殺さぬ男投ず」とあるが、これは石橋忍月その人である。へ「近代人物号筆名辞典」一九七九年十月二十一日 柏書房(株)刊直訳と意識の中庸の得難きをいうこの言は、流石忍月と思わせられるものがある。^(註四) 全体の論旨も穩健で、このような論者が鷗外訳を賞揚したのは、その優秀さを証明するものといえよう。

またこの論説は先の山人の誤訳無数説の一ヵ月前に発表されて居り、この論争とは直接関係はないが、計らずもこの論争の争点となつた直訳か意識かの問題について、その中庸説を既に表明している点、また鷗外が「自由」なる「翻訳」としてしていることを「意識」として今日と同じ用語を既につかっている点が注目される。

(五)

では最後にこの脚本翻訳論争の意義をまとめておきたい。第一の意義は脚本の翻訳のあり方について、わが演劇史念史上初めて論ぜられたということである。

第二の意義はこれと相関連するが、そこには直訳か意訳かの問題が具体的な例を上げて論ぜられ、優れた見方が含まれていることである。

第三の意義はこの論争の第三者から、意識直訳中庸論が唱えられたこと、そしてそれはこの問題について世人の関心を深めたと見られることである。^{註五}

註(一) 大山功氏著『近代日本戯曲史』第一巻——明治

篇(昭和四十三年十月二十二日、近代日本戯曲史刊行会刊)はこの記録の引用に当って、「(明治二四・三)『国民新聞』所載「戯曲の翻訳法を説いて或る批評家に示す」(一)」としているが、後に刊行された鷗外の評論集『月くさ』からの引用であることは鷗外の改訂文が現れることによって知られる。また引用文をわざわざ新仮名遣いに直しているのはいかなる意図であろうか。

しかも鷗外の反論の元となった鎮西の一人の文はみていないらしく題名、発表紙、内容など一切言及がない。それにも拘わらず、結論だけははっきりして、鷗外は

全体としてその翻訳態度は正しいといわなければならぬ。

とのべている。しかし具体的にどこが「正しい」のかを裏証している訳でも、語学的な検討の結果それを述べている訳でもない。

また小堀桂一郎氏著『森鷗外——文業解題』翻訳篇(一九八二年三月三十日、岩波書店刊)には、先の「鎮西の一人」の文を「国会新聞」に載せたと記すのみで、その年月日、表題共明らかになっていない。「国会新聞」は「国会」が正しいことはいうまでもないが、論争の具体的検討は二例のみ、それも原文を上げての語学的検討は一例に過ぎない。

なお、鷗外は忍月の誤訳を指摘したことがあったところから、これは意趣返しで、鎮西の一人は「もしかすると忍月その人であるかもしれない。」としている。しかし後述するように、忍月は鷗外の翻訳を褒める文を発表しており、この想像説は当たらないと断言出来る。

註(二) 『世界戯曲全集』第十二巻 独逸篇(2) 独逸古典劇集。(昭和三年四月十三日、世界戯曲全集刊行会刊)

註(三) じの Sie は sei が正しい。(『Emilia Galotti』 PHILIPP RECLAM JUN. STUTTGART, 1989.)

註(四) もっとも前註のような誤りを見逃しているところを見るとその実力を疑わせるが、ここでは単なる誤植としておく。

その一例として次の史料を上げておきたい。すなわち脚本(文学)の翻訳法について、この後次のような西欧文人の言が紹介されている。二十四

年十二月二十一日付『読売新聞』第五二〇二号所載、(坪内逍遙氏の「マクベス」評釈を読む)がそれで、署名は「三松山人」とある。標題から知られる通り、『早稲田文学』に連載された逍遙のマクベス評釈を批評したものでこれを絶賛しているが、その中で次のような言及がある。

ドライデン嘗て翻訳家の資格を論じて曰く外国語を翻訳せんと企つるものは先づ自国の語に於て完全なる学者となるを要す充分に原著者の国語を了解し且充分に自国の語を使用し得るを要すと

また

ポス子ツト曰訳者は原著者の意匠を組み取り若し彼れの用ふる語が自国の語にてありたらんには果して如何なる文体を用ふべきかを察し苑も適當なる文体を取りてその意匠を顯はすべし

とドライデン曰翻訳は解釈の如く緩慢なる勿れ又直訳の如く密接なる勿れと

ドライデンの翻訳家資格論、ポスネットの自国文体選択論は、何れも今日にも通用すべき高い見識といえよう。引用の論者は逍遙の訳文がこれに適合するか否かは、読者の判断に任せるとしているが、逍遙訳を絶賛するこの論者なればこそ、このような知見を外国の文学者から引出し得たのであって、これらの点に理念的、歴史史的意義が認められる。

ドライデンの翻訳の解釈、直訳中間論は、本文でみた意訳、直訳中庸論をいっているであろう。今回はこれが外国の劇作家の言として移入されているところに意義があろう。

*引用文の旧漢字は常用漢字に、変体仮名は普通の仮名に改めた。またルビは省いた。